

登園の際には、下記の登園届の提出をお願い致します。
 (なお、登園の目安は、子供の全身状態が良好であることが基準となります。)

登園届 (保護者記入)	
星虹第二保育園園長・施設長殿	
児童氏名	クラス
病名「 」と、診断され、 年 月 日 医療機関名「 」において 病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園致します。	
保護者名	印

※園の判断で集団生活が必要とされた場合、お休みしていただく場合や、お電話をさせていただく場合があります。

保育園では、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できる事が大切です。

保育園入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断に従い、登園届の提出をお願い致します。なお、保育所での集団生活に適応出来る状態に回復してから登園するようご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症例

病名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24-48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているため注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事が摂れること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身症状が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと